

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月1日

【会社名】 大成ラミック株式会社

【英訳名】 Taisei Lamick Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 義成

【本店の所在の場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地 1

【電話番号】 0480 - 97 - 0224 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長 中島 宏明

【最寄りの連絡場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地 1

【電話番号】 0480 - 97 - 0224 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長 中島 宏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．該当事象の発生日

平成29年4月25日

2．当該事象の内容

当社連結子会社であるMalaysia Packaging Industry Berhad（以下「MPIB」という。）の保有する敷地が、マレーシア政府が進める高架鉄道計画（Mass Rapid Transit）の収用対象とされており、平成28年11月9日にマレーシア政府から移転に伴う補償額（約22億円）が通知され、平成29年2月14日に補償金の全額入金がありました。この移転補償金の会計処理について、MPIB会計監査人及び当社会計監査人との協議を重ねた結果、土地・建物等に対する移転補償金約15億円については、平成29年3月期に特別利益への計上が妥当であるとの判断に至りました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成29年3月期第4四半期において、下記のとおり収用補償金を特別利益として計上することといたしました。

（個別）

該当事項はありません。

（連結）

収用補償金 1,511百万円

以 上